

在宅系サービス事業所 代表者 様

公益財団法人 東京都福祉保健財団
理事長 小室 一人

「令和6年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
(不特定多数の者対象)」の実施について (通知)

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、当財団の事業運営に多大なる御理解と御協力を賜わり心より御礼申し上げます。

さて、当財団では東京都より委託を受け、標記研修事業を実施いたします。

研修の受講を希望する場合は、まず、裏面の「研修必要性簡易チェックリスト」で研修の必要性を確認し、財団ホームページにある「令和6年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(不特定多数の者対象)実施要項」をダウンロードして、「受講申込要件」を満たすことを確認の上、お申し込みください。

なお、特定の者対象の基本研修を修了していても、不特定多数の者対象研修の基本研修免除対象者とはなりませんのでご注意ください。

※ホームページへの掲載は、令和6年4月16日(火)頃を予定しております。
(財団ホームページURL : <https://www.fukushizaidan.jp/107tankyu/futokutei/>)

記

1 申込方法

研修予約システム(Webによるオンライン申込)

※研修予約システムは、上記財団ホームページ内にリンクがあります。

2 研修申込締切日

令和6年5月7日(火)23時59分まで

3 今後の予定について

※通知文の送付は「第1回」のみとなります。第2回及び第3回開催時の実施通知は行いませんので、下記募集開始時期に当財団ホームページにて開催内容をご確認ください。

令和6年度研修年間スケジュール(予定)

	募集期間	実施期間
第1回	令和6年4月中旬～5月初旬	○基本研修【講義及び演習】 令和6年6月中旬から令和6年9月中旬 ○実地研修 令和6年7月から令和7年3月
第2回	令和6年7月中旬	令和6年10月上旬から 令和7年7月下旬まで
第3回	(実地研修のみ) 令和6年10月中旬	令和6年12月中旬から 令和7年6月下旬まで

令和6年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
(不特定多数の者対象) 研修必要性簡易チェックリスト

利用者の有無	今後の予定	研修の必要性
貴事業所において、 たんの吸引等が必要な 利用者がある。	すべて看護師が行う。	なし
	経過措置対象者に引き続き認定特定行為のみを行わせる。	なし
	経過措置対象者に認定特定行為以外の行為を新たに行わせたい。	あり
	実務者研修未修了者にたんの吸引等を行わせたい。	あり
	実務者研修修了者等にたんの吸引等を行わせたい。	あり (基本研修免除) (実地研修のみ)
	第3号研修(特定の者対象研修)修了者に、不特定多数の者を対象に、今後たんの吸引等を行わせたい。	あり(※)
貴事業所において、 たんの吸引等が必要な 利用者はいない。	たんの吸引等が必要な利用者が入所する予定はない。	なし
	たんの吸引等が必要な利用者が入所する予定はあるが、すべて看護師が行う予定である。	なし

※ 特定の者の基本研修を修了していても、不特定多数の者対象研修の基本研修免除対象者とはなりません。

【研修の必要性があり、基本研修から研修の受講を希望される場合】

「令和6年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(不特定多数の者対象)実施要項・基本研修受講希望者用」に基づき受講の申し込み手続きを行ってください。

【研修の必要性があり、実地研修のみの受講を希望される場合】

「令和6年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(不特定多数の者対象)【基本研修免除】実施要項」に基づき受講の申し込み手続きを行ってください。

<参考> 不特定多数の者対象研修と特定の者対象研修の主な違い

相違点		不特定多数の者対象研修	特定の者対象研修
基本研修		講義+筆記試験：計9日間+1日 演習：計3日間	講義+演習+筆記試験：計2日間
実地研修	実地研修の実施回数	行為によって10回以上又は20回以上	各行為連続2回以上
	指導看護師の資格	不特定多数の者対象の「指導看護師研修」の受講・修了が必要(特定と互換性なし)	特定の者対象研修の「指導看護師研修」の受講・修了が必要(不特定と互換性なし)
	評価票作成に対する謝金	なし	あり

(問合せ先)

公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部
福祉人材養成室(たんの吸引担当) 担当者：桐原、土田
住所：〒163-0718 東京都新宿区西新宿 2-7-1 新宿第一生命ビルディング 19階N
電話：03-3344-8629 FAX：03-3344-8593